

千葉県における社会的資源のあり方について

基本的方向（案）

平成18年5月17日
千葉県社会的資源あり方検討委員会

目 次

I	千葉県における社会的資源のあり方について	1
1	はじめに	1
2	現状と課題	2
3	めざすべき方向	3
(1)	基本的視点	3
(2)	要保護児童の未然防止への取組の強化	4
ア	要保護児童の増加の要因である児童虐待の未然防止の取組を強化する	4
(ア)	児童相談所の取組の抜本的見直し	4
(イ)	地域における児童家庭相談体制の整備	5
イ	地域での多様な子育て支援・地域の子育て力の充実	6
(3)	社会的養護体制の確立	6
ア	家庭的養護を充実させるための取組	6
イ	施設養護の取組の転換	8
ウ	情緒障害児短期治療施設の早期設置等	9
エ	自立支援策の充実等	9
オ	運営上の工夫・プログラムの開発	10
II	千葉県における県立児童福祉施設（乳児院・富浦学園・生実学校） のあり方について	11
1	現状と課題	11
(1)	乳児院	11
(2)	富浦学園	11
(3)	生実学校	11
2	めざすべき方向	12
(1)	基本的視点	12
(2)	乳児院について	12
ア	基本的なあり方について	12
イ	本体機能について	12

ウ 付設・併設する機能について	13
(3) 富浦学園について	13
ア 基本的なあり方について	13
イ 本体機能について	13
ウ 付設・併設する機能について	14
(4) 生実学校について	14
ア 基本的なあり方について	14
イ 本体機能について	14
ウ 付設・併設する機能について	14
Ⅲ 国への提言・要望について	15
Ⅳ 県民へのメッセージ	15
おわりに	16